

議案第 23 号

平成 28 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 平成 28 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 28 年度伊賀市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	67,867 人	2,601 人	70,468 人
(3) 年間外来患者数	66,309 人	1,703 人	68,012 人
(4) 1 日平均入院患者数	185 人	8 人	193 人
(5) 1 日平均外来患者数	274 人	8 人	282 人
(6) 主要な建設改良事業 (医療器械器具整備等)	104,594 千円	△6,507 千円	98,087 千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業収益	4,519,358 千円	97,868 千円	4,617,226 千円
第 1 項 医業収益	3,900,272 千円	130,334 千円	4,030,606 千円
第 2 項 医業外収益	561,017 千円	△ 24,570 千円	536,447 千円
第 3 項 訪問看護 ステーション事業収益	28,038 千円	△ 7,996 千円	20,042 千円
第 4 項 特別利益	30,031 千円	100 千円	30,131 千円
支		出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業費用	4,443,565 千円	163,430 千円	4,606,995 千円
第 1 項 医業費用	4,098,188 千円	156,577 千円	4,254,765 千円
第 2 項 医業外費用	124,033 千円	3,908 千円	127,941 千円
第 3 項 訪問看護 ステーション事業費用	25,323 千円	△ 1,055 千円	24,268 千円
第 4 項 特別損失	196,021 千円	4,000 千円	200,021 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧中「不足する額 1 1 4, 8 9 3 千円」を「不足する額 1 6 8, 4 8 6 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	229,056 千円	△ 10,100 千円	218,956 千円
第 1 項 企業債	99,300 千円	△ 10,100 千円	89,200 千円
支		出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的支出	343,949 千円	43,493 千円	387,442 千円
第 1 項 建設改良費	104,594 千円	△ 6,507 千円	98,087 千円
第 2 項 無形固定資産費	300 千円	△ 300 千円	0 千円

第3項 償還金	239,055千円	50,000千円	289,055千円
第4項 投資その他の資産	0千円	300千円	300千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械整備事業	千円 40,000	証書借入 又は証券 発行	5.0%以 内 (ただ し、利率 見直し 方式で 借り入 れる政 府資金 等につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率)	政府資金及 び特定資金 について は、その融 通条件によ り、銀行そ 他の場合 には、債権 者との協定 によるもの とする。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	千円 36,200	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
その他備品 整備事業	4,800				3,900			
病院施設整備事業	54,500				49,100			
計	99,300				89,200			

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,320,380千円	6,838千円	2,327,218千円

第7条 予算第8条中「626,661千円」を「624,618千円」に改める。

平成29年2月13日提出

伊賀市長 岡 本 栄